

はじめに

はじめに

計画策定の趣旨

まちづくりのあゆみとこれから —今、新たな時代を迎えて—

本市は、昭和45年に第1次市勢発展長期計画を策定して以来、社会経済の変動や計画期間の終了等により、11次にわたり計画を策定し、市政運営の指針として積極的に市勢の発展、市民福祉の向上に努めました。

第11次市勢発展長期計画は、平成22年度から令和元年度までの10か年間の基本構想と、平成27年度から令和元年度までの5か年間の計画期間とした後期基本計画とし、本市の都市像である「だれもが“ほっと”できるまち真岡」の実現を目指したまちづくりに取り組んできました。

しかし近年、自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、防災意識の高まり等大きく変化しています。

このような情勢の中、本市が新たな時代に適合し、魅力あるまちづくりに取り組むため、これからのまちづくりの指針となる「真岡市総合計画2020-2024」を策定しました。

計画の構成・期間

この計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

(1) 基本構想

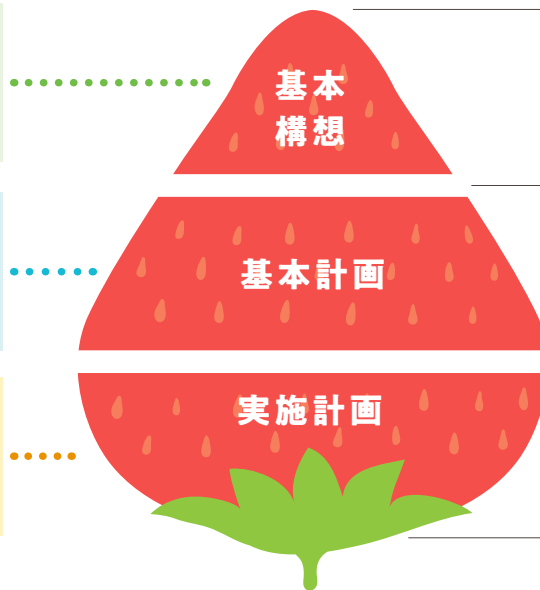
本市のあるべき姿を描き、まちづくりの将来都市像とその実現のための施策の基本となるものです。

(2) 基本計画

基本構想に掲げられた将来都市像を実現するため、主要な施策を明確化したものです。

(3) 実施計画

基本計画で定められた主要施策を具体的に実施していくための事業計画です。



真岡市総合計画

—未来に向けたまちづくりの設計図—

この計画は、これまでのまちづくりの継続性を考慮し、多様化するニーズや社会の変化に対応し、新たな時代に向けて、市民と行政が一体となって実現すべき望ましい将来都市像とそれを実現するための施策の方向を明らかにしたものです。さらに、本市の行財政運営を総合的、計画的に進める指針となるものであり、各種の計画や施策の基本となるものです。

